様式第３（第５条関係）（平31経産令32・一部改正）

第１表

超　過　利　潤　計　算　書

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から

年　　月　　日まで

（単位：千円）

項　　目		金　　額
税引前託送供給関連部門当期純利益（又は税引前託送供給関連部門当期純損失）（①）		
託送供給関連部門の営業外費用（その他に限る。）（②）		
託送供給関連部門の営業外収益（雑収入を除く。）（③）		
託送供給関連部門の特別損益（④）		
その他調整額（⑤＝⑥＋⑦）		
	補償料等収入（⑥）	
	最終保障供給取引損益（⑦）	
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益（又は調整後税引前託送供給関連部門当期純損失）（⑧＝①＋②－③－④－⑤）		
調整後税引前託送供給関連部門当期純利益に係る法人税等（⑨）		
調整後託送供給関連部門当期純利益（又は調整後託送供給関連部門当期純損失）（⑩＝⑧－⑨）		
託送供給関連部門事業報酬額（⑪）		
減少事業報酬額（⑫）		
託送供給関連部門の営業外費用（資金調達に限る。）（⑬）		
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（⑭＝⑩－⑪＋⑫＋⑬）		
うち想定原価と実績費用との乖離額		

㈱　必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第２表

超　過　利　潤　累　積　額　管　理　表

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から

年　　月　　日まで

（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
前期超過利潤累積額（又は前期欠損累積額）（①） （うち前期乖離額累積額）（⑦）		
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②） （うち想定原価と実績費用との乖離額）（⑧）		
還元額（③）		
当期超過利潤累積額（又は当期欠損累積額）（④＝①＋②－③） （うち当期乖離額累積額）（⑨＝⑦＋⑧）		
一定水準額（⑤）		
一定水準超過額（⑥＝④－⑤）		

（注）１．一定水準額は、別表第３、２．（３）①イ若しくはロ又は②イ若しくはロに掲げる額のいずれを適用したか脚注として記載すること。

２．必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第３表

導管投資額明細表（一般ガス導管事業者）

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から

年　　月　　日まで

（単位：千円）

項　　目	当期投資額	備　　考
高　圧　導　管		
中　圧　導　管		
計		

（注）備考欄には、対象となる高圧導管及び中圧導管に係る区間のうち主要なものを記載すること。

特定導管投資額明細表（特定ガス導管事業者）

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から

年　　月　　日まで

（単位：千円）

項　　目	当期投資額	備　　考
特　定　導　管		

（注）備考欄には、対象となる特定導管に係る区間のうち主要なものを記載する

こと。

第４表

内　部　留　保　相　当　額　管　理　表

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日から

年　　月　　日まで

（単位：千円）

項　　目	金　　額	備　　考
前期末内部留保相当額（①）		
当期超過利潤額（又は当期欠損額）（②）		
還元額（③）		
当期導管投資額（又は当期特定導管投資額）（④）		
当期内部留保相当額（⑤＝①＋②－③－④）		還元義務額残高：

（注）必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。

第５表

乖　離　率　計　算　書

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

項　　目	値	備　　考
想定原価（千円）（①）		
想定需要量（千㎥）（②）		
想定単価（円／㎥）（③＝①／②）		
実績費用（千円）（④）		
実績需要量（千㎥）（⑤）		
実績単価（円／㎥）（⑥＝④／⑤）		
乖離率（％）（⑥／③－１）×１００		

想定原価及び想定需要量は、　　年　　月から　　年　　月までの　　年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、　　年　　月から　　年　　月までの　　年の合計とした。

（注）必要に応じ、金額の算定根拠を脚注として記載すること。